

# 四半期報告書

(第26期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

株式会社**SRA**ホールディングス

東京都豊島区南池袋二丁目32番8号

(E05640)

# 目次

頁

表紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

#### 2 役員の状況

	5
--	---

### 第4 経理の状況

	6
--	---

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

#### 2 その他

	15
--	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

	16
--	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社SRAホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 北井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 北井 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	25,867	28,562	36,535
経常利益 (百万円)	2,422	2,787	3,813
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	945	1,683	1,638
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,575	1,756	2,373
純資産額 (百万円)	18,053	19,979	18,859
総資産額 (百万円)	30,199	33,327	31,714
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	78.74	139.56	136.34
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	138.79	-
自己資本比率 (%)	59.7	59.9	59.4

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	86.57	59.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第25期第3四半期連結累計期間及び第25期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

(販売事業)

第2四半期連結会計期間において、当社子会社の株式会社SRAによる出資持分の一部譲受と増資引受により、深圳市鑫金浪电子有限公司を持分法適用会社の関連会社を含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）におけるわが国経済は、個人消費は底堅く、設備投資はおおむね横ばいで、企業収益も改善し、緩やかな回復基調が続きました。

情報サービス業界におきましても、製造業や銀行等を中心にIT投資は増加しましたが、競争激化による厳しい受注環境は依然として継続しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、企業価値ならびに株主価値の向上をめざし、収益構造の改革を推進して高収益モデルを確立するとともに、株主還元のため、2015年度から2017年度（平成28年3月期から平成30年3月期まで）の3年間を対象期間とした、中期経営計画を策定し、以下の重点施策に取り組んでおります。（中期経営計画の概要は、平成27年6月24日発表「中期経営計画の策定に関するお知らせ」<http://www.sra-hd.co.jp/Portals/0/ir/others/20150624.pdf> をご参照願います。）

#### ①既存事業の収益性向上

##### ・売上総利益率のさらなる向上

プロジェクト管理の充実・強化による採算性向上、生産間接費の継続的削減、自社IP製品ビジネスへの取り組み、生産要員規模の適正化の推進により、売上総利益率は前年同期比0.6%アップの18.3%となりました。

##### ・販管費率の改善

アカウントマネージャー制の導入により営業効率の向上を図るとともに、本社スタッフ部門とシェアードサービスを担当する株式会社SRAプロフェッショナルサービスの運営コストの削減を進めた結果、販管費率は9.4%まで大きく改善しました。

##### ・営業利益率の向上

営業利益率は、過去最高でありました平成20年3月期第3四半期連結累計期間の8.3%を超え、過去最高となる8.9%となりました。また、経常利益率も過去最高となる9.8%となりました。

##### ・受注・売上拡大

既存顧客の深耕による顧客内シェア向上を重点施策として受注・売上拡大に努めた結果、株式会社SRAをはじめとする国内グループ会社は総じて増収となりました。

また、株式会社SRAが推進してきました「案件管理の仕組み」を国内グループ会社にまで展開した結果、案件の不足に対し、先んじて対応できる体制を築きました。

#### ②ビジネスモデルの変革

・「ビジネスモデルの変革」については、最近、注目度の高いウェアラブルソリューションにおいて、「組込開発」の高い技術力と豊富な実績を活かし、スマートグラスなどのウェアラブルデバイスを用いた「点検作業の確認システム」等の取り組みを始めました。

・「既存事業の高付加価値化」についても、グループをあげて取り組んでおります。

### ③「自社 I P 製品ビジネス×海外ビジネス」の強化

- ・開発事業、運用・構築事業に比べると売上総利益率が低い「販売事業」において、「自社 I P 製品ビジネス」を推進することにより、売上総利益率を大きく向上させることができました。組込み、モバイル用アプリケーション構築で多くの実績がある「Qt」は売上、収益ともに伸びており、今後、注目度の高いIoT分野に向けてもビジネスを積極的に展開していく計画です。また、市場ニーズが高い「セキュリティ」と「コンプライアンス管理」に対応したクラウド向けソリューション「cavirin」(Cavirin Systems, Inc.の自社 I P 製品)は、米国の著名な調査会社による、サイバーセキュリティ業界の注目企業ランキングの上位に選ばれるなど技術優位性が高く評価され、知名度も上がり、大手企業などへの導入が着実に進んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、開発事業、運用・構築事業、販売事業の全てが増加した結果、28,562百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

損益面におきましては、増収と利益率向上による売上総利益の増加と販管費の効率化により、営業利益は2,545百万円（前年同期比43.8%増）、経常利益は2,787百万円（前年同期比15.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,683百万円（前年同期比78.0%増）となりました。

上記のとおり、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、前年同期に比べ増収増益となり、計画に対してもほぼ想定どおり進捗しております。

また、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、1株当たり四半期純利益のいずれも、第3四半期連結累計期間としては過去最高の実績となりました。

当第3四半期連結累計期間の事業別の営業の状況は以下のとおりです。

#### ●開発事業

開発事業は、製造、銀行、電力、流通の各分野が増加した結果、当事業の売上高は14,612百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

#### ●運用・構築事業

運用・構築事業は、大学関連が横ばいとなりましたが、企業向けが増加し、当事業の売上高は2,945百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

#### ●販売事業

販売事業は、株式会社S R Aで減少しましたが、株式会社A I Tの機器販売が増加した結果、当事業の売上高は11,004百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、26百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の内容に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,240,000	15,240,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,240,000	15,240,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	15,240,000	—	1,000	—	1,000

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,945,600 (相互保有株式) 普通株式 1,190,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,101,400	121,014	同上
単元未満株式	普通株式 2,900	—	同上
発行済株式総数	15,240,000	—	—
総株主の議決権	—	121,014	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の中には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	77株
相互保有株式	98株

## ② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社S R Aホールディングス	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,945,600	—	1,945,600	12.76
(相互保有株式) 株式会社S R A	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,190,100	—	1,190,100	7.80
計	—	3,135,700	—	3,135,700	20.56

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,672	7,933
受取手形及び売掛金	6,223	6,398
有価証券	3,392	595
商品及び製品	784	572
仕掛品	1,677	2,046
短期貸付金	1,767	1,196
繰延税金資産	658	469
その他	977	3,630
貸倒引当金	△27	△24
流動資産合計	24,126	22,816
固定資産		
有形固定資産		
建物	317	327
減価償却累計額	△231	△244
建物（純額）	85	83
機械装置及び運搬具	566	552
減価償却累計額	△510	△510
機械装置及び運搬具（純額）	55	42
その他	113	115
減価償却累計額	△78	△82
その他（純額）	35	32
有形固定資産合計	175	158
無形固定資産		
その他	520	474
無形固定資産合計	520	474
投資その他の資産		
投資有価証券	4,177	6,261
長期貸付金	1,060	1,963
繰延税金資産	1,243	1,229
差入保証金	324	332
退職給付に係る資産	44	48
その他	171	172
貸倒引当金	△12	△12
投資損失引当金	△118	△117
投資その他の資産合計	6,891	9,878
固定資産合計	7,588	10,511
資産合計	31,714	33,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,465	3,820
短期借入金	1,179	1,679
未払費用	593	736
未払法人税等	880	446
未払消費税等	621	392
賞与引当金	568	405
役員賞与引当金	53	71
工事損失引当金	662	461
資産除去債務	—	5
その他	714	1,144
流動負債合計	8,739	9,163
固定負債		
繰延税金負債	2	—
退職給付に係る負債	3,957	4,030
役員退職慰労引当金	140	153
その他	15	—
固定負債合計	4,116	4,183
負債合計	12,855	13,347
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,468	4,511
利益剰余金	15,288	16,212
自己株式	△2,727	△2,652
株主資本合計	18,030	19,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	594	712
為替換算調整勘定	585	531
退職給付に係る調整累計額	△375	△367
その他の包括利益累計額合計	804	876
新株予約権	25	31
純資産合計	18,859	19,979
負債純資産合計	31,714	33,327

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	25,867	28,562
売上原価	21,293	23,335
売上総利益	4,574	5,227
販売費及び一般管理費	2,804	2,681
営業利益	1,770	2,545
営業外収益		
受取利息	145	167
受取配当金	24	33
為替差益	363	6
受取保証料	90	6
その他	69	61
営業外収益合計	692	276
営業外費用		
支払利息	20	19
証券代行事務手数料	18	14
その他	2	0
営業外費用合計	40	34
経常利益	2,422	2,787
特別利益		
投資有価証券売却益	18	20
新株予約権戻入益	21	—
その他	2	1
特別利益合計	41	22
特別損失		
固定資産除却損	14	0
投資有価証券評価損	835	87
その他	20	2
特別損失合計	871	89
税金等調整前四半期純利益	1,592	2,719
法人税、住民税及び事業税	792	893
法人税等調整額	△145	142
法人税等合計	646	1,035
四半期純利益	945	1,683
親会社株主に帰属する四半期純利益	945	1,683

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	945	1,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	429	118
為替換算調整勘定	190	△53
退職給付に係る調整額	9	7
その他の包括利益合計	629	72
四半期包括利益	1,575	1,756
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,575	1,756
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 深圳市鑫金浪电子有限公司

なお、第2四半期連結会計期間において、当社子会社の株式会社S R Aによる出資持分の一部譲受と増資引受により、深圳市鑫金浪电子有限公司を持分法適用会社の関連会社を含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っていましたが、第1四半期連結会計期間において解消しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
株式会社S J I (銀行借入金)	1,500百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	295百万円	205百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	477	40	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	204	17	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	457	38	平成27年3月31日	平成27年6月12日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	302	25	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	13,479	2,854	9,533	25,867	—	25,867
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	203	413	625	△625	—
計	13,488	3,057	9,946	26,492	△625	25,867
セグメント利益	1,308	630	745	2,683	△913	1,770

(注) 1. セグメント利益の調整額△913百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	14,612	2,945	11,004	28,562	—	28,562
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	226	250	489	△489	—
計	14,624	3,172	11,254	29,052	△489	28,562
セグメント利益	1,790	669	996	3,455	△910	2,545

(注) 1. セグメント利益の調整額△910百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	78円74銭	139円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	945	1,683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	945	1,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,010	12,063
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	138円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社子会社株式会社SRAは、Cavirin Systems, Inc.の事業拡大を目的として、平成28年2月4日開催の株式会社SRA取締役会において、新規貸付6,000千米ドルを行うことを決議し、同日にその一部である1,400千米ドルを実行しました。

## 2【その他】

(訴訟について)

### 1. 契約代金および損害賠償に関する請求訴訟提起について

#### (1) 訴訟の原因および提起に至った経緯

当社子会社 株式会社SRA（以下、「SRA」という。）は三幸エステート株式会社（以下、「三幸エステート」という。）との間で締結した「次期基幹システム構築」に関する複数の契約に基づき作業を進めてきましたが、三幸エステートは、平成26年4月11日、SRAに対して、債務不履行を理由に、上記契約の解除を通知しました。

SRAは、債務不履行のないことを説明してきましたが、三幸エステートは開発作業への協力および成果物の受領を拒絶し、SRAが行った代金請求を拒否しました。

このままでは状況が進展する見込みがなく、司法に判断を委ねることが妥当であると、SRAの取締役会において決議し、平成27年8月25日、契約代金および損害賠償に関する請求の訴訟を提起いたしました。

#### (2) 訴訟の趣旨および請求金額

##### ①訴訟を提起した裁判所および年月日

東京地方裁判所 平成27年8月25日

##### ②訴訟を提起した相手（被告）

名称 三幸エステート株式会社  
住所 東京都中央区銀座四丁目6番1号 銀座三和ビル  
代表者 代表取締役社長 種田 充博

##### ③当該訴訟の内容

三幸エステートの「次期基幹システム構築」に関する複数の契約代金および損害賠償（請求合計額：金4億9,918万6,500円）およびこれに対する商事法定利率による遅延損害金の請求

#### (3) 前記契約代金および損害賠償請求訴訟に対する三幸エステートからの訴訟の提起について

##### ①訴訟を提起した裁判所および年月日

東京地方裁判所 平成27年10月6日

##### ②訴訟の内容および請求金額

三幸エステートの次期基幹システム開発委託契約の債務不履行を理由とする損害賠償（請求合計額：金4億4,082万6,028円）およびこれに対する商事法定利率による遅延損害金の請求

#### (4) 今後の見通し

当社は、三幸エステートの請求には根拠がないものと認識しており、裁判においては、断固たる姿勢で正当性を主張してまいります。

なお、当社の平成28年3月期連結業績に与える影響は現時点ではありません。本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

### 2. 損害賠償請求の訴訟提起について

当社子会社 株式会社SRA（以下、「SRA」という。）において、株式会社ハピネット（以下、「ハピネット」という。）に対して、平成23年3月31日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、平成23年4月6日、ハピネットはSRAを相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であり、なお、本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月4日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 知弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社S R Aは、平成28年2月4日開催の取締役会において、Cavirin System, Inc.へ新規貸付を行うことを決議している。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。